# 大牟田市新水道ビジョン

# 財政収支見込み再試算

再試算期間:令和 4~7 年度

大牟田市企業局 令和4年3月

# 目次

はじめ	515	- -																					
経営	韒	略とは																					
財政	如	で支見込み	を再試算する	S 経緯																			
財政	如	マラスション	再試算の位置	置づけ																			
1. 投資	₹•	財政計画	(収支計画)	の試算			•	•		•			•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
投資	Į.	財政計画	(収支計画)	収益的場	又支		•	•		•			•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	• 5
投資	₹•	財政計画	(収支計画)	資本的場	又支		•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	• 6
2.投資	┋•	財政計画	(収支計画)	に未反明	央の]	取約	lみ	ع	今後	令の	検言	寸課	題	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	• 7
経営と	」較	が分析表では	みる主な経営	指標・			•	•		•			•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	. 8

# 経営戦略とは

地方公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続するための中・長期的な経営の基本計画のことです。

その中心となるのは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と財源の見通しを試算した計画(財源試算)からなる投資・財政計画で、投資以外の経費も含め収入と支出が均衡する収支計画となります。

本市水道事業において、経営戦略に位置づけられるものとして大牟田市新水道ビジョン(新 水道ビジョン)があります。

#### 財政収支見込みを再試算する経緯

人口減少等に伴う水需要の減少と施設の老朽化に伴う大規模な更新時期の到来により、水 道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中にあっても、市民生活、社会経 済活動に重要な役割を果たしている水道事業は、将来にわたり持続してサービスを提供する ことが使命となります。このような経営環境等の変化に適切に対応するためには、経営状況 を的確に把握し、中長期的な視野に基づき、計画的に経営の効率化、健全化を図る必要があ ります。

全国的に水道事業の経営環境が厳しさを増す中、平成26年に総務省は、水道事業体に対し経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請していました。

こうした状況下、平成 27 年度に計画期間を平成 28~令和 7 年度の 10 年間とする大牟田市 新水道ビジョンを策定し、水道事業の将来像とその将来像を実現するための方策をとりまと めました。これと同時期の経済・財政諮問会議による経済・財政再生計画改革工程表におい て経営戦略を令和 2 年度までに策定するよう求められていました。

また、総務省においては、既に新水道ビジョンを策定している水道事業体について、「経営 戦略」に係る留意事項通知及び策定ガイドラインで示されている必須確認事項を全て満たし ている場合、「経営戦略」として位置づけてよいとの考えが示されていました。

しかしながら、新水道ビジョンでは令和2年度で収益的収支が赤字となり、5年度には資本的収支も資金不足が発生し、事業が行き詰る財政収支見込みとなっていました。この点のみが必須確認事項を満たしていないことから、経営戦略とはみなせず、改めて収支均衡した財政計画を策定する必要がありました。

一方で、新水道ビジョン策定後の決算推移をみると、計画では厳しい収支状況となる見通しを立てていたものの、令和2年度決算においても平成21年度以降12年連続となる黒字決算が続いており、ただちに資金不足に陥るような危機的財政状況とはなっていません。

この計画と決算の乖離については、収入面においては、大口使用者の有収水量は減少傾向 にあるものの、給水戸数、有収水量ともに計画ほど落ち込まなかったことにより、給水収益 としては計画値を上回ったことが要因の一つと考えます。

さらに、支出面においては、事務事業の見直しにより、会計年度任用職員や再任用職員な ど様々な職員任用形態を活用したことで職員数が減少し、職員給与費が抑制されたことから、 収支バランスが好転したものです。

このように、計画に対し決算が改善してきており大きな乖離が生じています。このことからも新水道ビジョンの財政収支見込みを見直し、残りの計画期間である4年度から7年度までの4か年分の再試算を行うものとします。

### 財政収支見込み再試算の位置づけ

新水道ビジョンでは 4 つの施策と 15 の推進方策を体系化し、策定以来これらに重点的に取り組んできています。

しかしながら、その財政収支見込みは赤字となっており、財源の裏付けがなく、実行性のある事業計画とはいえませんでした。

今回、赤字となっている財政収支見込みの再試算を行い、収支均衡した投資・財政計画(収支計画)として置き換えることにより、総務省から策定を要請されている経営戦略として位置づけることとします。

経営の安定化を図り、将来にわたり持続する事業運営のため、引き続き、新水道ビジョンにおける「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」を基本理念とし、「安全」(いつでも安全に飲める水道)、「強靭」(どんなときでも安心して使える水道)、「持続」(いつまでも信頼される水道)の3つの理想像の実現を目指していきます。

# 1. 投資・財政計画(収支計画)の試算

今回行う新水道ビジョンの財政収支見込みの再試算については、策定時の考え方を踏襲しつ つ、一部について策定後の状況の変化を加味することとします。

今回再試算する投資・財政計画(収支計画)を新水道ビジョンの 7-4 今後の財政収支見込みと 置き換え、経営戦略とします。

なお、従前から前年度繰越利益剰余金と当年度純利益の合算額を当年度未処分利益剰余金と して決算していたことから、累積で利益剰余金が増え続けるように見えていました。

資本的収支の補填財源である損益勘定留保金には過年度分と当年度分があり、過年度分に補 填残があれば当年度分と合わせて補填できますが、今後過年度分を補填して使いきってしまい、 現年度分のみとなる見込みであることから、その分、補填財源が不足することとなります。

このため、令和2年度から当年度純利益を減債積立金として処分(積立て)することを原則とし、後年度の企業債償還金に充てる補填財源とすることとします。

# (1) 収益的収支

水需要の減少に伴う営業収益の減少と営業費用の増加により、令和2年度で赤字となり、以後その額は増加していく見込みとしていた新水道ビジョン策定時の収支計画に対し、実績では 好転していますが、傾向としては同様の推移を示しています。

今回、計画との乖離が大きい給水収益と人件費のほか、経費についても実績等を勘案し再試算を行います。

#### ①営業収入(収益的収入)

#### ア給水収益

日本は人口減少時代に突入しており、本市においてもこの傾向は顕著となっています。加えて、節水意識の高まりや節水型家電製品の普及に伴う水需要の減少により、給水収益も減収していくものと見込んでいます。

一方で、人口減少に伴う給水収益や有収水量の減少傾向がみられるものの、給水戸数、有 収水量ともに行政区域内人口の減少ほどの落ち込みとはなっていません。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会経済活動が大きく停滞することとなり、生活様式の大きな変化もありましたが、水需要(給水量)としては急激な減少とはなっていません。

このような状況を勘案し、給水収益は毎年度 0.87%減少していくものとして見込みます。

【参考:給水収益の推移(百万円)】

年度	H28	H29	H30	R元	R2	累計
新水道ビジョン計画値	2,434	2,379	2,353	2,328	2,303	11,797
決算値	2,425	2,399	2,365	2,351	2,318	11,865
決算値と計画値の差	∆9	20	12	23	15	61

# 【参考:有収水量の推移(千㎡)】

年度	H28	H29	H30	R元	R2	5 年平均
決算值	10,810	10,693	10,550	10,482	10,484	10,604

#### 【参考:対前年度比(%)】

年度	H28	H29	H30	R元	R2	5年平均
給水収益	△0.14	△1.07	△1.43	△0.60	△1.38	△0.92
給水収益※	△0.14	△1.07	△1.43	△0.60	△1.09	△0.87
給水戸数	△0.14	△0.01	0.22	△0.34	△0.31	△0.12
有収水量	△0.17	△1.08	△1.34	△064	0.02	△0.64
行政区域内人口	△1.29	△1.21	△1.13	△1.47	△1.29	△1.28

※R2 年度に新型コロナウイルス感染症対策、令和 2 年 7 月豪雨災害の減免分を復元

#### イその他

雑収益のうち主なものについて、次のとおり見込みます。

項目		内容
一般会計繰入金	消火栓維持管理費負担金	毎年度 5,000 千円を同額で計上します。
雑収益	下水道事務に係る負担金	毎年度 68,000 千円を同額で計上します。

# ②営業外収入(収益的収入)

# ア補助金

一般会計繰入金について、次のとおり見込みます。

項目	内容
児童手当に要する経費分	毎年度 2,000 千円を同額で計上します。
浄水場(膜ろ過施設)元利償還金分	これまでに借り入れている企業債の今後の償
閉山炭鉱水道事業元利償還金分	還予定額で計上します。

#### イ長期前受金戻入

これまでに取得した資産のうち国庫補助金の繰延収益を充当している償却資産の減価償却にあわせ収益化し、今後取得する資産についても同様の考えで見込みます。

#### ウその他

雑収益のうち一般会計繰入金について、次のとおり見込みます。

項目	内容
一般会計繰入金	庁舎管理負担金として、5階建ての企業局庁舎のうち5分の2に相
	当するスペースを市長部局が占用している実態を勘案し、毎年度
	3,200 千円を同額で計上します。

# ③営業費用(収益的支出)

ア原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費

動力費、修繕費、材料費、その他のうち主なものについて、原水及び浄水費から総係費までの内数として次のとおり見込みます。

項目	内容
動力費	清里系施設、ありあけ浄水場と場外施設等の稼働に係る電気料金、
	燃料費等を見込みます。
	実績勘案見込みに年平均 1%相当の物価上昇を加味します。

修繕費	清里系施設、ありあけ浄水場と場外施設等の修繕に係る費用につ
	いて、毎年度 8,000 千円を同額で計上します。
	上記見込みに年平均 1%相当の物価上昇を加味します。
材料費	清里系施設、ありあけ浄水場と場外施設等の維持管理に係る資機
	材等の費用について、毎年度 4,000 千円を同額で計上します。
	上記見込みに年平均 1%相当の物価上昇を加味します。
その他の経費	福岡県南広域水道企業団からの受水費として、毎年度 400,000 千
	円を同額で計上します。
	水道料金等関連業務の委託料として、毎年度 170,000 千円を同額
	で計上します。
人件費	基本給、手当、退職給付費、その他について、現在の人員体制をも
	とに、将来推計を見込みます。

### 【参考:人件費の推移(百万円)】

	H28	H29	H30	R元	R2	累計
新水道ビジョン計画値	451	495	512	543	572	2,573
決算値	368	341	304	309	298	1,620
決算値と計画値の差	∆83	△154	△208	△234	△274	△953

#### イ減価償却費

これまでに取得した固定資産の減価償却費の予定額に建設改良費をもとに今後取得する 固定資産分の減価償却費見込額の合算額を見込みます。

#### ④営業外費用(収益的支出)

#### ア企業債利子償還金

これまでに借り入れた企業債の元金償還予定額と今後借り入れる企業債の元金償還見込額の合算額を見込みます。

今後借り入れる企業債については、現行と同様に低利による長期償還を安定して見込むことが出来る公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)を活用するものとし、償還期間 40 年(うち据置期間 | 年)の元金均等償還、利率は直近の状況を勘案し年 0.8%とします。

#### イ雑支出

100千円を毎年度同額で計上します。

#### (2) 資本的収支

収益的収支で令和2年度には赤字が発生する計画としていたことから、資本的収支の財源不 足額の補填財源が捻出できず令和5年度には資金不足となり、事業運営ができなくなるという 非常に厳しい見込みとしていました。

実績では収益的収支が好転したことから、安定経営のための資金残高を増やすことができています。

今回、大型事業である延命配水池更新工事の進捗状況を勘案した再試算を行います。

#### ①投資財源(資本的収入)

#### ア企業債

企業債の対象外となる事業費を一定額見込んだうえで、建設改良費から国庫補助金、消火栓の設置に伴い要する経費としての一般会計繰入金を控除した額を企業債充当対象額とします。

今後借り入れる企業債については、現行と同様に低利による長期償還を安定して見込むことが出来る公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)を活用するものとし、償還期間 40 年(うち据置期間 I 年)の元金均等償還、利率は直近の状況を勘案し年 0.8%とします。

#### イ国庫補助金

水道施設再構築事業計画(管路)、水道施設更新計画(施設)に基づき試算した事業費の うち、国庫補助金の充当可能額を満額計上します。国庫補助の対象となる事業費は、現行の 補助制度が継続するものとして見込みます。

#### ウ他会計補助金

全額を一般会計から繰り入れる旧四箇地区簡易水道事業に係る元金償還予定額で見込みます。

# 工他会計出資金

建設改良費の実績を勘案したうえで、総務省の繰出基準、一般会計との協定に基づき一般 会計から繰り入れる消火栓の設置に伴い要する経費を対象として見込みます。

#### ②投資費用(資本的支出)

#### ア建設改良費

投資事業量に応じて職員数を増減させ、事業体としての組織体制を変えることは現実的でないことから、毎年度の建設改良費を可能な限り平準化しています。

これは、国庫補助金の額を一定の水準に保つことで計画的な財源確保を行いながら、効果 的かつ効率的な投資を維持することを目的とするものです。

具体的な事業計画、投資規模については新水道ビジョンを前提として見込み、延命配水池 更新工事の進捗状況の予定を見込みます。

#### イ人件費

建設改良費を可能な限り平準化することにより、職員数は同数で推移するものとします。 収益的支出の職員給与費と同様の考えで見込みます。

#### ウ企業債償還金

これまでに借り入れた企業債の元金償還予定額に今後借り入れる企業債の元金償還見込額の合算を見込みます。

今後借り入れる企業債については、現行と同様に低利による長期償還を安定して見込むことが出来る公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)を活用するものとし、償還期間 40 年(うち据置期間 I 年)の元金均等償還、利率は直近の状況を勘案し年 0.8%とします。

设資・財政計画(収	文計画)	収益的収:	文				(千)
年 区 分	度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年』
又益的収入	A	2, 693, 195	2, 658, 917	2, 640, 319	2, 636, 414	2, 617, 283	2, 597,
1. 営業収益	В	2, 386, 228	2, 409, 314	2, 408, 469	2, 384, 382	2, 364, 317	2, 344,
(1)給水収益		2, 318, 235	2, 336, 892	2, 326, 624	2, 306, 382	2, 286, 317	2, 266
(2) 受託工事収益	С	0	0	0	0	0	
(3) その他		67, 993	72, 422	81, 845	78, 000	78, 000	78
2. 営業外収益		306, 967	249, 603	231, 850	252, 032	252, 966	253
(1)補助金		83, 088	82, 828	81, 944	89, 173	88, 607	87
他会計補助金		83, 088	82, 828	81, 944	89, 173	88, 607	87
その他補助金		0	0	0	0	0	
(2) 長期前受金戻入		156, 643	161, 311	145, 549	158, 859	160, 359	161
(3) その他		67, 236	5, 464	4, 357	4, 000	4, 000	4
益的支出	D	2, 281, 670	2, 346, 060	2, 365, 926	2, 343, 910	2, 351, 710	2, 358
1. 営業費用		2, 156, 923	2, 230, 608	2, 254, 392	2, 238, 233	2, 253, 711	2, 267
(1)原水及び浄水費		877, 700	962, 133	951, 297	955, 146	958, 999	962
(2)配水及び給水費		174, 023	216, 329	222, 124	225, 326	228, 529	231
(3) 業務費		160, 606	155, 055	142, 743	145, 878	149, 013	152
(4) 総係費		210, 145	167, 169	175, 300	178, 462	181, 624	184
(5)減価償却費		708, 236	709, 910	706, 302	708, 421	710, 546	711
(6)資産減耗費		26, 213	20, 012	56, 626	25, 000	25, 000	25
(1)~(3)のうち動力費		10, 352	9, 472	8, 042	8, 500	8, 585	8
(1)~(3)のうち修繕費		10, 732	7, 218	6, 747	8, 000	8, 000	8
(1)~(3)のうち材料費		2, 889	3, 826	4, 181	4, 000	4, 040	4
(1),(2),(4)のうち人件費		297, 812	263, 734	269, 417	270, 764	272, 118	273
2. 営業外費用		124, 747	115, 452	111, 534	105, 677	97, 999	90
(1)支払利息		124, 661	115, 452	111, 524	105, 577	97, 899	90
(2) その他		86	0	10	100	100	
常利益	A-D E	411, 525	312, 857	274, 393	292, 504	265, 573	239
別利益	F	131	1, 056	5, 398	1, 000	1, 000	1
则損失	G	2, 716	4, 047	2, 471	3, 000	3, 000	3
別損益	F-G H	△ 2, 585	△ 2, 991	2, 927	△ 2,000	△ 2,000	Δ 2
年度純利益	E+H I	408. 940	309, 866	277, 320	290, 504	263, 573	237
債積立金	2.11 1	0	400, 000	309, 866	277, 320	290, 505	263
越利益剰余金	J	2, 263, 476	2, 272, 418	2, 272, 418	2, 272, 418	2, 272, 418	2, 272
動資産		3, 636, 823	4, 059, 053	4, 002, 731	4, 022, 745	4, 042, 858	4, 063
うち未収金		543, 231	472, 707	429, 158	468, 594	464, 518	460
動負債		1, 367, 592	1, 566, 766	1, 325, 427	1, 307, 912	1, 301, 125	1, 372
うち建設改良費分		573, 828	571, 823	579, 352	541, 382	515, 932	568
うち一時借入金		0	0	0	0	0	
うち未払金		708, 389	908, 224	648, 375	666, 530	685, 192	704
	I+J	2, 672, 416		2, 549, 738	2, 562, 922	2, 535, 991	2, 510
政指標(累積欠損金、資金の不足	足額は発生しな	:(1)					
営業収益一受託工事収益	В-С	2, 386, 228	2, 409, 314	2, 408, 469	2, 384, 382	2, 364, 317	2, 344
古世の日世 / ゆくハンナセクへか	47.47	0 000 000	0 400 014	0 400 400	0 004 000	0 004 017	0 0 4 4

2, 409, 314

2, 408, 469

2, 384, 382

2, 364, 317

2, 344, 426

2, 386, 228

事業の規模(健全化法施行令第17条)

# 投資・財政計画(収支計画)資本的収支

(千円)

年 度 区 分	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本的収入 A	556, 536	855, 017	940, 256	603, 389	390, 922	330, 164
1. 企業債	313, 676	657, 624	740, 300	418, 700	203, 100	190, 100
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	47, 857	59, 142	35, 133	11, 476	20, 428	18, 936
3. 他会計補助金	24, 728	25, 245	25, 773	26, 313	26, 864	27, 428
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
6. 国(県補助金)	59, 330	58, 130	47, 650	66, 900	60, 530	13, 700
7. 固定資産売却代金	23	41	0	0	0	0
8. 工事負担金	110, 922	54, 835	91, 400	80, 000	80, 000	80,000
9. その他	0	0	0	0	0	0
Aのうち翌年度繰越財源充当額 B	0	0	0	0	0	0
純計 A-B C	556, 536	855, 017	940, 256	603, 389	390, 922	330, 164
資本的支出 D	1, 313, 812	1, 595, 698	1, 716, 771	1, 258, 611	1, 090, 689	1, 011, 763
1. 建設改良費	737, 038	1, 013, 993	1, 139, 937	674, 310	495, 085	434, 069
うち人件費	49, 799	41, 123	49, 900	50, 150	50, 400	50, 652
2. 企業債償還金	572, 774	573, 828	571, 824	579, 360	591, 234	576, 514
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
5. その他	4, 000	7, 877	5, 010	4, 941	4, 370	1, 180
資本的収支不足額 C-D E	△ 757, 276	△ 740,681	△ 776,515	△ 655, 222	△ 699,767	△ 681,599
補塡財源(当年度分損益勘定留保資金等) F	757, 276	740, 681	776, 515	655, 222	699, 767	681, 599
損益勘定留保資金	699, 656	658, 992	636, 541	574, 562	575, 188	574, 398
減債積立金取崩額	_	0	55, 053	26, 592	88, 025	73, 366
. その他	57, 620	81, 689	84, 921	54, 068	36, 554	33, 835
補塡財源不足額 E+F	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0
企業債残高	7, 929, 888	8, 013, 685	8, 182, 161	8, 021, 501	7, 633, 367	7, 246, 954

# 〇一般会計繰入金

_	72-1-1-1-1-1-1-1						
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	区分	(決算)	(決算見込)	节和4千及	节和5千尺	节和0千皮	747千尺
収	益的収支分	88, 296	91, 620	90, 789	94, 378	93, 812	92, 615
	うち基準内繰入金	33, 784	37, 222	36, 881	33, 784	33, 784	33, 784
	うち基準外繰入金	54, 512	54, 398	53, 908	60, 594	60, 028	58, 831
資	本的収支分	72, 585	86, 074	60, 906	37, 789	47, 292	46, 364
	うち基準内繰入金	47, 857	60, 829	35, 133	11, 476	20, 428	18, 936
	うち基準外繰入金	24, 728	25, 245	25, 773	26, 313	26, 864	27, 428
合	計	160, 881	177, 694	151, 695	132, 167	141, 104	138, 979

# 2. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みと今後の検討課題

水道事業は、今後給水区域の拡張予定がないことから、今後人口減少等に伴い給水収益が減収していく見込みです。こうした状況においても、水道施設を適切に維持管理し、引き続き安定して事業運営を行っていくため、人材育成を行うとともに、維持管理期に適した人員体制、組織のあり方について、検討を進めます。

このほか、下記の内容についても今後の重要な経営課題としてとらえ、取組みを進めるとともに、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るために平成30年に改正された水道法の趣旨も踏まえつつ、最適な形での課題解決、経営基盤の強化を目指します。

# (1) 用途廃止施設、遊休資産等の撤去、有効活用

事業の進展により、用途を廃止した施設があるものの、その撤去については多額の費用が必要となることから、計画的な処分ができていない状況です。事故等の防止の観点から施設を撤去すべきもの、中には施設の撤去により跡地を売却できる可能性があるものも含まれていることから、撤去や売却に向けた検討を具体的に進めることとします。

# (2) 経費節減の取組み

水道料金等関連業務の委託期間については令和4年度から8年度まで、ありあけ浄水場維持管理業務についても同じく8年度までとなっています。9年度以降にそれぞれ4期目、2期目を同時に迎えることとなることから、更なる業務の効率化等につながるものがないかを検討するなど、経費節減に向けた取組みを行います。

#### (3) その他の課題

鉄筋コンクリート造、地上5階、地下 | 階建ての企業局庁舎は、昭和57年3月に竣工して以来40年が経過し老朽化しています。災害等への対応も含め、耐震化や空調設備等の大規模な更新の必要があります。

一方で、市役所本庁舎の整備方針が定まっていないことから、この方向性が一定示された後、 これを踏まえる形で、企業局庁舎の建替えを含めた移転等を検討する必要があるため、市役所 本庁舎の整備に関する検討状況を注視していくこととします。

# 経営比較分析表でみる主な経営指標

経営比較分析表とは、総務省により平成26年度決算から新たに策定することとされたものです。地方公営企業の経営及び施設の老朽度合を表す主要な指標を一覧できることから、経営の安全性・効率性に関して8つの指標、老朽化の状況に関して3つの指標を全国平均、類似団体(類団)平均と比較することができ、各指標の経年推移をみることが可能となるものです。

将来にわたり持続する事業運営のためには、水道事業への市民理解の向上と信頼を得ることが 重要となります。水道事業の現状と課題について、市民との情報共有を行うための I つの手法と して毎年度ホームページで公表し、経営状況の見える化に取り組んでいます。

以下、令和 2 年度の経営比較分析表における他事業体との比較や推移をみると、経営状況は概ね良好と言えます。

一方で、今後も人口減少や社会情勢の変化に伴い給水収益は減少傾向が続く見込みとなる中、施設の老朽化が進んでいるため更新需要は増加することとなります。このため、更新財源の確保とともに、水需要に応じた各配水区域の効率的な運用や更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

#### <u>(1) 経営の安全性・効率性に関する主な経営指標</u>

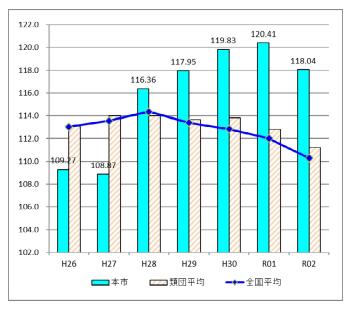
#### ①経常収支比率(%)経常収益:経常費用×100

給水収益や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や企業債利子等の費用をどの程度賄えているかを表すものです。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	109.27	108.87	116.36	117.95	119.83	120.41	118.04
類団平均	113.11	114.00	114.00	113.68	113.82	112.82	111.21
全国平均	113.03	113.56	114.35	113.39	112.83	112.01	110.27

100%を超えた状態が継続し、全国平均、 類似団体平均より高く、経営状況は健全 な状態といえます。

ただし、令和2年度は給水収益の減少傾向に加え、供用開始後8年が経過したありあけ浄水場の維持管理費の増加により、2ポイント以上悪化しており、さらなる事業運営の効率化を図る必要があります。

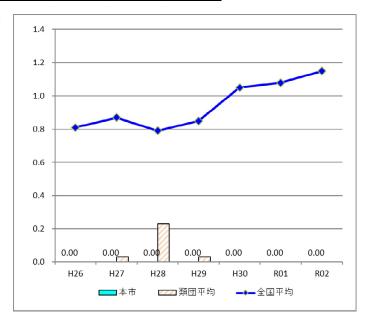


# ②累積欠損金比率(%)当年度未処理欠損金÷(営業収益-受託工事収益)×100

営業収益に対する累積欠損金の状況を表すものです。財政の健全性から、累積欠損金が発生 していないことを示す 0%であることが求められます。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類団平均	0.00	0.03	0.23	0.03	0.00	0.00	0.00
全国平均	0.81	0.87	0.79	0.85	1.05	1.08	1.15

累積欠損金が発生していないことから、経営状況は健全な状態といえます。



# ③流動比率(%)流動資産÷流動負債×100

流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払能力を表すものです。 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	159.61	169.99	213.14	233.52	246.76	262.25	265.93
類団平均	344.19	352.05	349.04	337.49	335.60	358.91	360.96
全国平均	264.16	262.74	262.87	264.34	261.93	264.97	260.31

100%以上を維持しているとともに、上昇傾向で推移していることから、支払能力に問題はないものの、類似団体平均に比べ低い状態が続いています。



# ④企業債残高対給水収益比率(%)企業債現在高合計÷給水収益×100

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表すものです。この割合が 小さいほど、資金調達における企業債への依存度が低いことを示しており、経営状態の安全性 は高いといえます。

	Н26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	400.14	387.81	375.18	367.08	356.69	348.36	342.07
類団平均	252.09	250.76	254.54	265.92	258.26	247.27	239.18
全国平均	283.72	276.38	270.87	274.27	270.46	266.61	275.67

ありあけ浄水場を供用開始した平成 24 年度以降、企業債の償還額を超えない範 囲で借入れを続けてきたことから、減少 傾向で推移しています。一方で、延命配水 池の更新事業を行っている最中であるこ とから、企業債残高は増加を示す見込み です。

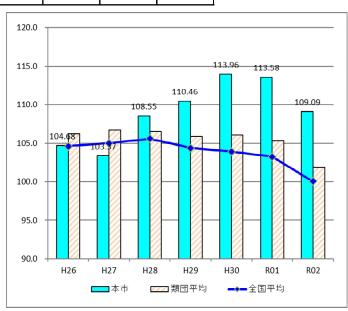


# ⑤料金回収率(%)供給単価÷給水原価×100

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すものです。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	104.68	103.37	108.55	110.46	113.96	113.58	109.09
類団平均	106.22	106.69	106.52	105.86	106.07	105.34	101.89
全国平均	104.6	104.99	105.59	104.36	103.91	103.24	100.05

100%を超えており、給水に要する費用を給水収益で賄えていることから、健全な経営状態であることを示しています。

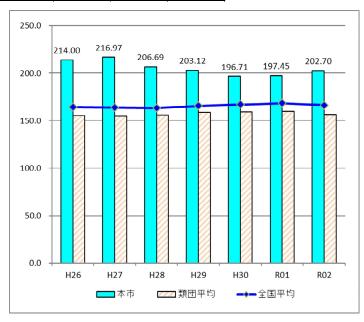


# ⑥給水原価(円){経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}÷年間総有収水量

有収水量1㎡ 当たりに、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。

	Н26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	214.00	216.97	206.69	203.12	196.71	197.45	202.70
類団平均	155.23	154.92	155.80	158.58	159.22	159.60	156.32
全国平均	164.21	163.72	163.27	165.71	167.11	168.38	166.40

市内に安定した水源がなく市外に水源を求めていることもあり、全国平均、類似団体平均と比較すると高い数値となっています。事業運営の効率化等の取り組みを行っているものの、老朽化した施設の維持管理に係る費用等の増加により令和2年度は増加となりました。

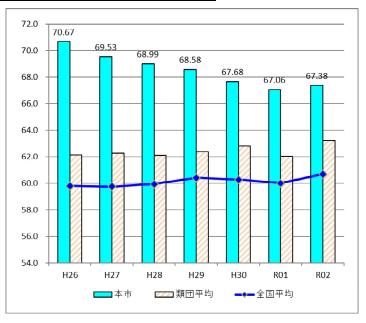


# ⑦施設利用率(%)一日平均配水量÷一日配水能力×100

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。施設が効率的に運営されていることを示す高い数値であることが望まれます。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	70.67	69.53	68.99	68.58	67.68	67.06	67.38
類団平均	62.12	62.26	62.10	62.38	62.83	62.05	63.23
全国平均	59.800	59.76	59.94	60.41	60.27	60.00	60.69

全国平均、類似団体平均と比較する と高い数値であり、効率的な施設運営 ができており、施設を通して給水され る水量が収益に結びついている状況で あるといえます。

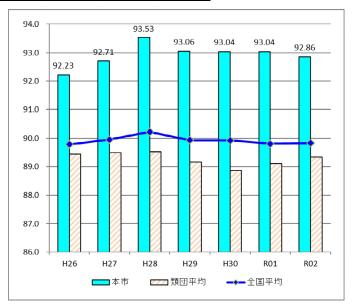


# ⑧有収率(%)年間総有収水量÷年間総配水量×100

年間の配水量に対する料金徴収の対象となった有収水量の割合であり、施設の稼働が収益につながっているかを判断するものです。施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す100%により近い数値であることが望まれます。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	92.23	92.71	93.53	93.06	93.04	93.04	92.86
類団平均	89.45	89.50	89.52	89.17	88.86	89.11	89.35
全国平均	89.78	89.95	90.22	89.93	89.92	89.80	89.82

全国平均、類似団体平均と比較すると 高い数値であり、効率的な施設運営がで きており、施設を通して給水される水量 が収益に結びついている状況にあるとい えます。



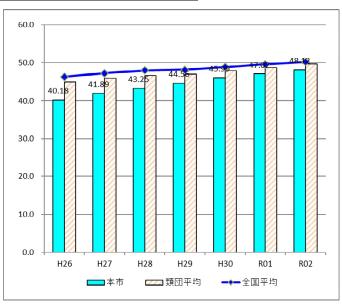
# (2)老朽化の状況に関する主な経営指標

①有形固定資産減価償却率(%)有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表すものです。この 数値が高いほど資産の老朽化度合が高いことを示しています。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	40.18	41.89	43.25	44.56	45.99	47.02	48.12
類団平均	44.91	45.89	46.58	46.99	47.89	48.69	49.62
全国平均	46.31	47.18	47.91	48.12	48.85	49.59	50.19

全国平均、類似団体平均と比較すると若干低い値となっているものの、大正 10年の通水開始以降 100年近くが経過していることから上昇傾向で推移しています。

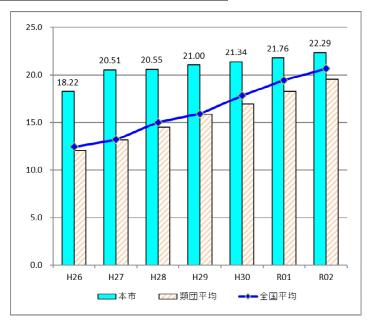


# ②管路経年化率(%)法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表すものです。この数値が高いほど法定耐用年数を 経過した管路を多く保有していることを示しています。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	18.22	20.51	20.55	21.00	21.34	21.76	22.29
類団平均	12.03	13.14	14.45	15.83	16.90	18.26	19.51
全国平均	12.42	13.18	15.00	15.89	17.80	19.44	20.63

全国平均、類似団体平均より高く、 法定耐用年数を経過した老朽管路を多 く保有している状態を示しています。



# ③管路更新率(%) 当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を把握できるものです。

	H26	H27	H28	H29	Н30	R01	R02
本市	1.33	0.96	0.68	0.61	0.19	0.48	0.76
類団平均	0.75	0.95	0.74	0.74	0.72	0.66	0.67
全国平均	0.78	0.85	0.76	0.69	0.70	0.68	0.69

法定耐用年数を超えた管路の計画 的・効率的な更新を行っており、令和 2年度は全国平均、類似団体平均を若 干上回りました。

